



敷地内はすべて禁煙になっております。
環境療養の保全のためにご協力ください。

入院のご案内

私たちは入院されたすべての方が
いつまでもその人らしく、尊厳と安心感と
希望を持って、日々を過ごせますように
パーソンセンタードケア（ご本人を中心としたケア）
を基本とした関わりを大切にしております。

松田会の理念と基本方針 クレド（サービスの心得）

Mission（基本理念）

松田会は、なによりも患者様・利用者様に 心の豊かさを感じていただくことを大切にし、患者様・利用者様が安心して尊厳ある人生を送ることが出来るよう、優れた医療・福祉サービスを提供する使命があると考えています。

Value（基本方針）

1. 私たちは、24 時間 365 日いつでも、優れた医療・福祉サービスの提供を目指します。
2. 私たちは、急性期医療からリハビリテーション、在宅まで一貫した医療・福祉サービスの提供を目指します。
3. 私たちは、専門スタッフがそれぞれの役割を分担し、優れたチームワークで医療・福祉サービスの提供を目指します。
4. 私たちは、他の医療機関や施設との連携を密にし、地域全体の医療・福祉サービスの水準の向上に努めます。
5. 私たちは、医療・福祉サービスシステムの充実を図り、スタッフの人格形成はもとより、専門知識の習得や 技術の向上に努めます。
6. 私たちは、役割に応じて働きやすい環境づくりを目指し、理念に基づき自ら判断し、責任ある行動をとれるよう努めます。



医療法人松田会

エバーグリーン病院

〒981-3217

仙台市泉区実沢字立田屋敷17-1

TEL : 022-378-3838

<http://www.matsuda-hp.com/matsuda/ehp>

ver.202206

入院される皆様へ

認知症疾患専門病院 エバーグリーン病院は、認知症をお持ちの方の治療を目的とした精神科の病院です。

精神科の病院に入院される場合、「精神保健及び精神障害者に関する法律」（精神保健福祉法）に基づき、以下のいずれかの形態で入院するようになります。

①任意入院

②医療保護入院

※どちらになるかは、精神保健指定医による診察で判断されます。

①**任意入院**とは

認知症のある患者さんの意思と人権尊重という観点から、患者さん自らの同意に基づく入院のことです。医師の判断と患者さん・ご家族の入院に対する同意が必要です。

入院中の患者さんが、退院請求すれば基本的には退院可能です。ただし、医師が医療保護の必要性があると判断した場合は、72時間に限って退院を制限することがあります。また、途中から医療保護入院に切り替えることもできます。

②**医療保護入院**とは

患者さんの同意が得られない場合、精神保健指定医の判断と、**ご家族などの同意**によって入院していただくものです。精神疾患は、内科や外科などの身体の疾患とは異なり、正常な判断ができない場合があります。そのような場合に、患者さんに代わってご家族に同意していただく入院の形態です。

目次

患者さんの権利とお願い	P4
患者さんへの支援・治療についての基本方針について	P5
入院時にご提出いただく書類関係等について	P6
入院生活にご準備いただく日用品について	P7
ご注意・ご理解いただきたいこと	P8
貴重品の取り扱い	P8
洗濯について	P8
冷蔵庫・飲食物の持ち込みについて	P8
散髪について	P8
【重要】他科受診及び病室・病棟移動について	P8
入院生活について	P9
日中の過ごし方について	P9
面会時間について	P9
プライバシーについて	P9
高齢者に多い疾患に関する注意事項についてご理解ください	P10
高齢者に多い疾患について	P10
転倒・転落防止について	P10
高齢者に多い疾患に関する中でも特にご理解いただきたいこと	P11
脆弱性(もろくて弱い) 骨折について	P11
皮膚疾患(高齢者のスキNFLレイル) について	P11
各種お知らせについて	P11
定期歯科検診について	P11
食事療養費について	P11
診断書・各種証明書について	P11
退院・入院費のお支払いについて	P12
室料差額について	P12
入院診療一部負担の軽減について	P13
防犯カメラについて	P14
災害非常時等の連絡体制について	P14
感染症対策について	P14
法人敷地内サービスのご案内	P15
患者相談窓口について	P15
ご意見箱について	P16
その他	P16
実習生の受け入れについて	P16
金品の贈与について	P16

患者さんの権利とお願い

患者さんの権利

1. 良質な医療を公平に受ける権利
患者さんはだれでも、どのような病気にかかった場合でも、最善で良質かつ安全な医療を公平に受ける権利があります。
2. 尊厳を保つ権利
医療を受ける患者さんは、一人の人間として、その人格や価値観などが尊重される権利があります。
3. 情報を知る権利
病気、検査、治療などについて、理解しやすい言葉や方法で、納得できるまで十分な説明を受ける権利があります。
4. 自己決定の権利
十分な説明と情報を受け、かつ納得のうえで検査や治療方法などを自分の意志で選ぶ権利があります。
5. 診療記録（カルテ等）の開示を求める権利
ご自身の診療記録（カルテ等）の開示を求める権利があります。
6. プライバシーを保護される権利
診療中得られた個人の情報が厳密に保護され、またプライバシーを保護される権利があります。
7. セカンドオピニオン（主治医以外に意見を聞く）を求める権利
自己決定の際に、自分が受けている診断や治療について、他の医師の意見を求める権利があります。
8. 健康教育を受ける権利
患者さんは、疾病の予防及び早期発見についての手法や保健サービスの利用等を含めた、健康教育を受ける権利があります。
9. 病院に提言する権利
私たち、松田会職員は良質な医療・福祉サービスをお届けいたします。しかしその医療等に対し少しでも不安に思われた場合などには、患者さんはエバーグリーン病院に対し種々の提言をすることができます。医療や看護などについて相談する権利があります。

患者さんへお願い

1. 正確な情報をご提供ください
最善で良質かつ安全な医療サービスを提供するために、ご自身の診療に関する情報を、できるかぎり正確に当院の職員にご提供ください。
2. 医療に私たちと一緒に積極的に取り組みください
検査や治療について納得し合意した方針に基づき、エバーグリーン病院スタッフと共に医療に意欲を持って取り組みください。また、様々な場所で名前を名乗っていただくなどの形で診療や医療安全にご参加ください。

患者さんへの支援・治療についての基本方針について

パーソンセンタードケアの考え方に基づいた治療・支援について

1. 支援の開始時に患者さん・ご家族に当院の治療・ケア、リハビリテーションがパーソンセンタードケアの考え方に基づき実施されることを説明いたします。
2. 当院の治療・ケア、リハビリテーションは患者さんだけではなく、ご家族も支援し、患者さんにご家族がより良い生活が維持できることを目標とします。
3. 患者さんの生活歴、生活習慣、趣味、嗜好等を具体的に知り、その人となりを理解するようにします。
4. **5つの要素（生活歴、性格傾向、健康状態、脳の障害、心理社会）**から見えるニーズを基本として患者さんの**5つの心理的ニーズ（くつろぎ、自分らしさ、愛着・結びつき、たずさわること、共にあること）**を満たす努力をします。
5. 患者さん・ご家族を含めた継続的な話し合い（ケア会議等）を実施します。
6. 治療・ケア、リハビリテーションの目標は、患者さん・ご家族と合意しながら作成します。
7. 早い段階から地域生活をイメージし、ケアマネジャー等、地域の支援者もケア会議等に同席を依頼し、継続的な話し合いをします。



ユマニチュードの考え方について

当院では、ユマニチュードの技法に基づく患者さんとのコミュニケーションを行っております。ユマニチュードとは「人間らしさを取り戻す」という意味を持つフランス語の造語です。具体的には「その人の持つ能力を奪わない」ための様々な工夫を実践することであり、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱を重要視しています。この技法も用いながら患者さんとのコミュニケーションを最重要視した支援をしていくことを根幹としています。

ユマニチュードの基本 4つの柱

見る



- ・正面から見る
- ・水平に見る
- ・近くで見る

話す



- ・優しく丁寧に話しかける
- ・行っているケアを実況する

触れる



- ・鈍感な部分から触れる
- ・広い面積で触れる
- ・優しくゆっくり触れる

立つ



- ・1日最低30分ほど立つ時間を設ける

入院時にご提出いただく書類関係等について

ご用意していただくもの

- 健康保険証
- 限度額適用認定証、限度額適用認定・標準負担額減額認定証
- 重度障害者医療受給者証
- 障害者手帳
- 介護保険被保険者証、負担割合証
- 入院時関係書類
- 現在内服しているお薬（内服しているものすべて。お薬手帳）
※内服薬だけでなく、湿布や軟膏類、点眼薬などもお預かりします
- ご家族の本人確認ができる運転免許証、保険証など
- 口座自動引き落とし用の通帳、届出印
- ご家族の印鑑
- 預り金 1万円 : 入院当日にお預かりさせていただきます。
入院生活に必要な物品（歯ブラシや歯磨き粉などの消耗品や、コップ、肌着、靴などが古くなった場合）を購入したり、電話代に使用します。
※購入対応できない物品などはご家族へお願いする場合がございます。
※健康保険者証は入院後、毎月月初めにご確認させていただきます。
受付までご提示ください

【重要】

ご自宅などで使用されていたオムツ類がある場合は、入院当日中にご持参ください。持ち込みいただいたものがなくなり次第、当院でご準備いたします。

当院では、**患者さんのお体や皮膚状態を考慮し、その方に合わせた排泄用品を提供させていただきます。**

【重要】

紛失防止のため、当日着用の衣類も含めて、**全ての物にマジック等で名前の記入**をしてからご持参ください。入院当日、職員が持ち込みの内容を確認し、写真撮影と記名をさせていただきます。

※下記の物品・数についてはあくまでも目安になります。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> バスタオル 5枚程度 | <input type="checkbox"/> フェイスタオル 10枚程度 |
| <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・歯磨き粉 | <input type="checkbox"/> うがい用コップ |
| <input type="checkbox"/> 義歯ケース・ポリデント | <input type="checkbox"/> 電気カミソリ |
| <input type="checkbox"/> くし・ブラシ | <input type="checkbox"/> メガネ・老眼鏡 |
| <input type="checkbox"/> 箸・スプーンなど | <input type="checkbox"/> 湯呑・マグカップ |
| <input type="checkbox"/> 食事用エプロン（使い捨てタイプ） | <input type="checkbox"/> タオルケット 2～3枚 |
| <input type="checkbox"/> 下着類 10枚 | <input type="checkbox"/> 肌着 10枚 |
| <input type="checkbox"/> 洋服 10枚 | <input type="checkbox"/> ズボン・スカートなど 10枚 |
| <input type="checkbox"/> 靴下 10足 | <input type="checkbox"/> カーディガン等上着 3着 |
| <input type="checkbox"/> 外靴 1足 | |
| <input type="checkbox"/> 外出用の防寒着・ひざ掛けなど（季節に応じて） | |
| <input type="checkbox"/> クッションや座布団など | |
| <input type="checkbox"/> カレンダーや置時計、ラジオなど（高価なもの除く）※必要時 | |
| <input type="checkbox"/> 思い出のある物（写真、ぬいぐるみ、椅子、飾りなど） | |
| <input type="checkbox"/> 車いす・歩行器・杖などの専用の物 | |

※パジャマはご準備いたしますが、今まで使用していた物をご持参いただければ、当院でも使用できます。

また、洗濯は業者委託になるため、手元に戻るまでにお時間を要します。
多めにご持参いただけますよう、ご協力お願いします。

※入院途中で衣類や小物などをお持ち込みいただく場合、病棟または受付の職員にお声がけ下さい。（記名など確認をしてから患者さんへお渡し致します）

ご注意・ご理解いただきたいこと

貴重品の取り扱い

- ◆ 高額な現金や貴重品（時計やアクセサリなど）は紛失や破損などの可能性が高く、保証のお約束が難しいため、できるだけ自宅での保管をお願いいたします。
- ◆ 義歯やメガネ、補聴器や携帯電話に関しても、生活に必要な物ですが、紛失や破損などの可能性が高いことをご了承ください。
- ◆ テレビをお持ち込みの際はアンテナ等が必要な場合や、転倒予防として固定する物が必要になります。

洗濯について

- ◆ 衣類の洗濯やクリーニングにつきましては、業者にて高温処理をいたしますので、一般の洗濯よりも、縮んだり、傷みやすくなる可能性があります。
手洗いが必要なウール製品等のおしゃれ着や高価なものはご自宅での管理をお願いいたします。

冷蔵庫・飲食物の持ち込みについて

- ◆ 冷蔵庫は衛生管理上お持ち込みできません。共有の冷蔵庫がありますので、少量ずつであればお預かりできます。食品は必ず職員にお渡しください。
特に、6月～8月は食中毒、12月～3月は感染性胃腸炎の危険性が高く、刺身や寿司、手作りの総菜や生菓子、くだものなど、生ものの持ち込みは、お断りさせていただきます。
個包装焼き菓子などはお預かりいたします。

散髪について

- ◆ 訪問理・美容を利用できます。カット・毛染め・パーマも可能です。
1～2か月間隔で行いますが、詳細のご希望があればお申し出ください。

【重要】他科受診及び病室・病棟移動について

当院へご入院されている間は、主治医が必要と認めた場合以外、他の医療機関の受診や、お薬をもらうことはできません。（入院中は他の医療機関では健康保険証の使用ができず、お薬代等の治療費が、全額負担になる場合があります。）

急な入院でお困りの際は、まず職員へご相談ください。

また、入院中の患者さんご自身、他の患者さんの病状・緊急処置等のため、

入院中の病室、病棟の移動をお願いすることがありますのでご了承ください。

入院生活について

日中の過ごし方について

- ◆ 入院生活において、患者さんのこれまでの過ごし方や好きなこと、興味のあることなどを関わりに取り入れていきたいと考えております。これまでの生活史などの情報提供へのご理解、ご協力をお願いいたします。
- ◆ 認知症による症状緩和のために様々な治療を行います。また他の患者さんも治療を行っております。職員が十分に注意を払っていても、他の患者さんとの間で、怪我や物の紛失、破損などのトラブルが生じる可能性があります。
- ◆ 病棟内・院内ともに、電子錠にて安全管理しております。出入りの際にはお手数ですが、職員にお声がけください。
- ◆ 入院日、または必要に応じて、血液検査やレントゲン、心電図、脳CTなどの一般的な検査をさせていただきます。結果についてはこちらからご報告いたします。

面会時間について

- ◆ 感染状況等により面会制限をする場合がございますので、ホームページをご確認いただくか、事前に電話でお問い合わせください。
※面会制限時はタブレット端末等によるテレビ面会も行っております。（事前予約制）

プライバシーについて

入院中の面会については「プライバシー保護」の観点から、以下の通りに実施致します。

◆ 入院患者さんについての対応

電話などによるお問い合わせや、来院されてからのお問い合わせに関しましては、入院時提出いただいた『個人情報取り扱いについてのお伺い書』に沿って対応致します。
病室前の名前掲示につきましては、診療上必要な場合掲示させていただきます。

◆ 面会についての対応

感染症発生時等以外、基本的に面会制限はしておりませんが、患者さんの病状や認知症状によりお控えいただくこともありますので、事前にお問い合わせください。
※公的機関等以外、第三者の方の面会はご遠慮いただいております。契約者以外の方で面会を希望される場合は事前にご連絡くださいますようお願いいたします。



高齢者に多い疾患に関する注意事項についてご理解ください

高齢者に多い疾患について

- ◆ 骨折やけがの他にも高齢になることにより以下の様々な疾患やリスクを抱えることがあります。
- ◆ 食べ物を噛む、飲み込む力が弱くなります。食事を柔らかくしたり、水分をむせ込みにくいものに工夫することで対応しますが、唾液などでも誤嚥性肺炎になりやすいといわれています。
- ◆ 血管や皮膚が弱くなります。そのために少しの圧力で皮下出血になったり、出血を伴うけがをしやすくなります。保湿や保護を行うことで対応します。
- ◆ 免疫力などが低下します。そのことで、感染症や肺炎などの治療が必要になることもあります。皮膚科や眼科、耳鼻科など、必要に応じて松田病院外来を受診し治療を受けることもあります。
- ◆ 症状や体調変化によってはその都度、ご家族へご連絡をいたします。ご心配や不明点などございましたら、いつでもお申し出ください。

転倒・転落防止について

- ◆ 入院生活を送る病院の環境は、今まで住み慣れた家庭の環境とは異なります。その環境の変化とさらに、病気やけがによる体力の低下や車椅子・杖などの不慣れた補助具の使用などが加わり、思いがけず転んだり（転倒）、ベッドから落ちたりする（転落）可能性があります。また、症状によっては精神的に不安定になったり、判断力が低下したりすることも影響します。当院では、入院の生活環境を整え、転倒・転落の予防に努め、安全で安心な入院生活を過ごせるよう配慮しております。
- ◆ 転倒・転落することにより、骨折やけがをする危険性が高くなるだけでなく、頭部を強く打つことによっては命に係わる重大な障害を負う可能性もあります。
- ◆ 当院では**尊厳ある関わりを大切にしていることから、原則的に身体拘束を行いません。**事故防止のために、離床センサーの活用や付き添いなどの対応を行っておりますが、患者さん自身で行動された結果、転倒・転落することも一定の確率で起こります。
- ◆ スリッパや革靴、サンダルは、つまづいたり、滑ったりする可能性があるため、靴を履いていただきます。当院では、患者さんに合わせた歩行しやすい靴の提案もさせていただきます。
- ◆ その他生活全般において患者さんが行動するために必要な補助具や福祉用具の選定、転倒、転落の衝撃を和らげる緩衝材入りの物品の提案なども、専門職員にて行います。

退院までに必要なサービスや各種用品の準備なども一緒に検討いたしますので、お気軽にご相談ください。

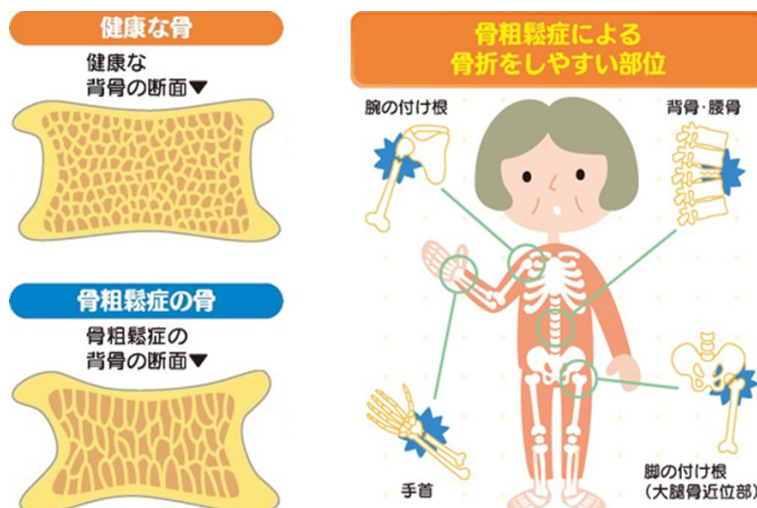


高齢者に多い疾患に関する中でも特にご理解いただきたいこと

脆弱性(もろくて弱い) 骨折について

- ◆ 脆弱性骨折とは、転んだり、強くぶついたりしていなくても、わずかな外力で生じる骨折のことです。「いつの間にか骨折」といわれることもあります。例えば、ご自分で立ったり、座ったり、またはくしゃみや咳をするだけでも、背骨や大腿部、手首、腕などの骨が折れてしまうことがあります。これは特に70代以上の高齢者で、骨粗しょう症になっている方が非常に多いためといわれております。

今までは大丈夫だった方でも、**尻もち程度でも**骨折することもあります。また、寝たきりであっても、**生活に必要な動作**において軽微な外力で骨折することもあります。十分な注意を払っていても、患者さんの状態によっては、**骨折を防ぐことが困難**であることをご理解ください。



皮膚疾患（高齢者のスキフレイル）について

- ◆ 乾燥や弾性が低下した状態であり、皮膚の脆弱性が増加した状態で少しの外圧で内出血や皮膚が傷つくことをご理解ください。
- ◆ 体調などにより、寝返りが十分にできないような状況が続いたり、弱くなった皮膚が強く擦れることのできる傷のことを床ずれ（又はじょくそう）といいます。特にお尻の付近やかかと、背中など、長く圧迫される場所や、汗や汚れで湿潤している皮膚はなりやすく、全身・栄養状態によっては悪化する可能性もあることをご理解ください。

各種お知らせについて

定期歯科検診について

- ◆ 当院では患者さんの肺炎予防や口腔内衛生保持の観点から、松田病院歯科医・衛生士による定期的な検診や専門的口腔ケアを行わせていただいております。口腔内の状況や残っている歯の本数により料金は異なります。また検診により歯科治療が必要な場合はご連絡いたします。

食事療養費について

- ◆ 入院時食事療養費として、1食460円【標準負担額】
※限度額適用認定・標準負担額減額認定証をお持ちの方は入院時にご提示ください。

診断書・各種証明書について

- ◆ ご希望の方は病院受付または病棟職員までお申し出ください。内容によっては作成に日数を頂戴しておりますので、ご了承願います。 例：入院証明書（保険会社）5,000円（税抜き）

退院・入院費のお支払いについて

- ◆ 当院では基本的に口座自動引き落としとさせていただきます。前月分の入院費を、翌々月12日（祭日の場合は翌日）を目安に登録口座より引き落としさせていただきます。退院された場合にも同様に、退院日までのご請求を翌々月に引き落としさせていただきます。事前に請求書をご家族にお送りいたします。会計方法などでご不明な点やお困りのことがありましたら受付職員にお申し出ください。
- ◆ 退院日については、相談員よりお知らせ致します。
- ◆ 通常の退院時間は10:00までとなっております。
※上記時間以外の退院をご希望の場合は早めにご相談ください。
- ◆ 退院時にお渡しする書類などがある場合がございますので、退院する際は必ず病棟の看護師にお声かけください。
- ◆ 退院や転院などの際に患者さんの状況によっては介護タクシーなどの手配をいたします。不安な点があれば相談員までお申し出ください。

室料差額について

- ◆ 差額ベッド料金は、ご利用日数分が全額自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。（例：1泊2日で入院された場合の差額料金は2日分の計算となります）
※お部屋につきましては、空室状況によりご希望に沿えない場合がございます。

呼称	使用料 (1日あたり)	1か月使用料 (30日あたり)	病室数	設備
特室A	2,310円	69,300円	1室 (2階)	バス・トイレ付
特室B	1,980円	59,400円	22室 (1～4階)	トイレ付
特室C	1,760円	52,800円	77室 (1～4階)	南側病室

- ◆ 体調がすぐれない方が使用できる個室は限られております。
体調に応じてお部屋のご移動もさせていただきます。

入院診療一部負担の軽減（高額療養費制度・限度額適用認定証など）について

- ◆ 高額療養費制度・生活保護・その他公費負担医療制度などをご利用される方は、事前手続きが必要なため、お早めの相談・申請を各関係機関窓口へお願いします。

◆ 高額療養費制度について

高額療養費制度の事前手続きはお済みでしょうか？患者さんの自己負担額の軽減のため、当院では高額療養費制度の事前手続きをお勧めしています。

窓口での支払いを負担の上限額までとする場合には、ご加入の保険者から「限度額適用認定証」（住民税非課税以外の方）、または「限度額適用認定・標準負担額減額認定証」（住民税非課税の方）の交付を受け、当院の受付窓口への提示が必要となります。

申請した月からの適用になりますので、手続きはお早めにお願ひ致します。

- ◆ 「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請方法

1) 対象になる方 ※平成30年8月より

69歳以下の方	全員
70歳以上の方	住民税非課税の方に加え3割(現役並み) ※年収 約370万円～約1,160万円の方

健康保険限度額適用認定証	
交付年月日	平成21年〇月×日
記号	県 番号 123-4567
住所	仙台市東区××××
世帯主氏名	〇〇××子 性別 女
被保険者氏名	〇〇××子 性別 女
生年月日	昭和30年1月1日
発行情日	平成21年6月1日
有効期限	平成22年7月31日
適用区分	B

70歳未満の方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日	平成21年〇月×日
被保険者番号	0001122
住所	仙台市東区××××
氏名	××〇〇 性別 女
生年月日	大正13年1月1日
発行情日	平成21年6月1日
有効期限	平成22年7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院 初発年月日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39040003 宮城県後期高齢者医療広域連合

70歳以上（住民税非課税世帯）の方

2) 申請先

国民健康保険、後期高齢者医療の場合	お住まいの市区町村の役場
協会けんぽの場合	全国健康保険協会宮城支部 022-714-6850 ※宮城県以外の方も上記の機関で申請書類をお受取りできます。
健康保険組合・共済組合の場合	各健康保険組合か職場の担当部署 ※電話番号は保険証に記載されています。

詳しい申請の仕方は保険証に記載されている保険者へご確認ください。

3) 対象となる医療費

保険適用される診療に対し、支払う自己負担額が対象となります。

※食事代・差額ベッド代・自費代については高額療養費制度の対象になりません。

※各認定証が手元に届きましたら、入院時に必ず受付窓口にご提示ください。

注意：上限額は年齢や所得によって変わります。上記の制度は事後の申請も可能ですが、その場合、受付窓口で自己負担分をお支払い頂きます。

防犯カメラについて

- ◆ 防災及び安全管理のため、院内に防犯カメラを設置しておりますのでご了承ください。

災害非常時等の連絡体制について

- ◆ 災害時の緊急事態が発生した場合は、電話回線が混雑又は不通となることが想定されます。病院の災害情報につきましては当院のホームページの「お知らせ」に随時、発信して参ります。お手数ですが、当院のホームページをご確認くださいませようお願い致します。
(巻末に当院ホームページのQRコードがございます。)
- ◆ 災害等により患者様の状況に変化があった場合は個別に連絡させていただきます。

感染症対策について

- ◆ 安心して治療を受けられるよう、日々感染対策に取り組んでおりますが、病院という性質上、感染症を完全に排除することはできません。私たち職員は患者さんを感染症から守るよう最善を尽くしますが、患者さんやご家族の方にもご協力をお願い致します。
また、患者さんや職員が感染症を発症することがあります。その様な場合は、治療の優先と病院内の感染拡大を予防する措置として、しばらくの間、リハビリを含めた診療行為の縮小又は制限等をさせていただきます。

◆ 新型コロナウイルス感染症対策

入院中に新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、主治医や保健所の指示により治療や感染対策を実施いたします。感染対策実施する上で、保健所の指示により、入院期間中に居室移動や、他院へ転院する可能性があります。

◆ インフルエンザ流行期の対応について

- ・ インフルエンザと診断された場合、個室移動をお願いすることがあります。また、そのため、入院期間中に居室移動のご協力をお願いすることがあります。
- ・ 患者さんが、インフルエンザを発症した場合、「同室者」「同じテーブルで食事した方」「一緒にリハビリをした方」「マスクなしで1.5m以内で会話された方」を濃厚接触者としています。濃厚接触者の方へは抗インフルエンザ薬の内服を病院負担で行います。

※抗インフルエンザ薬の予防投与について

- ・ 予防投与は、インフルエンザウイルスが体内で増殖するのを抑制する効果があります。
- ・ 予防投与を内服していても、まれに発症することがあります。
- ・ 予防投与は治療として使用される量の半分を7日間内服します。
- ・ 薬の副作用として、アナフィラキシー、発疹、肝障害などがあります。

◆ ご家族・ご面会の方へのお願い

- ・ 面会時はマスク着用、手指消毒剤などで消毒をお願い致します。
- ・ マスクは院内コンビニエンスストア及び自動販売機（病院受付）でお買い求め頂けます。
- ・ 発熱や風邪症状、下痢など体調不良時の面会は控えて頂くようお願い致します。
- ・ 感染症流行に伴い、面会や外出外泊を制限させて頂く場合があります。

法人敷地内サービスのご案内



院内コンビニエンスストア（デイリーヤマザキ）/松田病院西棟正面玄関前

営業時間：7:00～20:00 年中無休

食品（イトインコーナーあり）・雑貨・介護用品・衛生材料など

※ベッド上安静等で、行けない方はスタッフにご相談ください。



イーネットATM(院内コンビニエンスストア内) /松田病院西棟正面玄関前

営業時間：月～日曜日・祝日 8:30～19:00

主な金融機関：銀行、ネット銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、ろうきん、JAバンク

ご利用時間や手数料は、金融機関により異なります。



郵便ポスト /松田病院西棟正面玄関前

※ハガキ・切手は松田病院西棟正面玄関前コンビニエンスストアで販売しております。



宅急便

松田病院西棟正面玄関前コンビニエンスストアにて取り扱っております。



公衆電話

当院は硬貨専用の公衆電話となっております。



クリーニング
Dry Cleaning Shop

クリーニング（ホワイト急便 松田病院店）

松田病院西棟正面玄関前コンビニエンスストア併設にて取り扱っております。

患者相談窓口について

医療法人松田会では、患者さん及び家族様からの医療及びその他のご相談をお聞きし、ご不安やご不満、心配事などの解決への支援を行うことを目的に、患者相談窓口・患者相談室を開設しております。遠慮なくご相談ください。

- ◆医療・医療安全 ◆看護 ◆検査 ◆薬 ◆栄養・食事
- ◆セカンドオピニオン（主治医以外の意見を聞く）
- ◆医療費 ◆医療・介護・福祉各制度など



相談時間	8:30～17:00（平日）8:30～13:00（土曜日）
受付場所	病院受付（エバーグリーン病院正面玄関前）又は病棟職員
相談場所	面談室など
相談担当者	内容に応じて専門職員が担当致します （看護師、精神保健福祉士、医療事務、薬剤師など）
責任者	病院長

ご意見箱について

病院に対するご意見・ご要望などがございましたら、遠慮なく職員にお伝えください。下記の場所にはご意見箱を設置しております。ご意見やご要望などお待ちしております。

◆ 設置場所

エバーグリーン病院正面玄関 受付前

各病棟（1～4階）入口 または各階のエレベーターホールに設置しております。

その他

実習生の受け入れについて

- ◆ 当院では様々な職種の実習・研修を受け入れております。医師、看護師、管理栄養士、作業療法士、社会福祉士、医療事務員などを志す実習生にとって、臨床の場で学ぶことは専門職の自覚を高めるための貴重な場となっております。

十分な指導・監督の下、患者さんの安全とプライバシーの保護を厳守するよう努めておりますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

金品の贈与について

- ◆ 当院の方針として、金品の贈与などは一切お断りしております。



エバーグリーン病院
ホームページQRコード

MEMO